

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
大原スポーツ医療保育福祉専門学校	平成8年12月11日	赤星 哲志	〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士												
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育福祉科 幼稚園教諭コース	平成23年文部科学省 告示第167号 -												
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、教育・社会福祉分野、衛生分野及び文化・教養分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。														
認定年月日	平成27年2月17日														
修業年限	昼夜	講義	演習												
3	2,580時間	1,160時間	485時間												
	昼間		935時間												
			0時間												
			0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数												
90人	47人	0人	3人												
			兼任教員数												
			13人												
			総教員数												
			16人												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習、レポート等総合判断優、良、可、不可の4種を持って評価 学則第12条の規定による 学則第13条の規程による												
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月中旬 ■冬 季:12月上旬～1月上旬 ■春 季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日	卒業・進級条件													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となっている事情を考慮して、個別指導等を行っている	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 電車大会参加 各種クラブ活動 ■サークル活動: 有												
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 玉ノ江保育園 吉江保育園 みずき保育園 たいら保育園 三谷館保育園 社会福祉法人足羽福祉会 社会福祉法人 竹ゆ会 大野幼稚園 他 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 無し (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭免許</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	15人	15人	幼稚園教諭免許	③	15人	15人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
保育士	①	15人	15人												
幼稚園教諭免許	③	15人	15人												
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 9.2 % 平成28年4月1日時点において、在学者54名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者49名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 家庭の事情 病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的の実施にしている。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免 ④・無 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象)														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 有(無)														
当該学科のホームページURL	http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱いません)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育園、幼稚園、その他施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育分野における学修の中心となる保育実習、幼稚園実習、施設実習の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を抽出する事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長		
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長		
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長		
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長		
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長		
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長		
若井 浩美	大原学園 医療教育本部 次長		
鈴木 剛	大原学園 情報教育本部 副本部長		
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学 人間福祉学科 准教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日	②
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日	②
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜会 生喜庵 施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		
小倉 豪円	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 副校長		
光照 良浩	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回「前年度教育成果の振り返り」

第2回「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00(地方会) 平成28年5月21日 13:30～15:00(本部会)

第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00(地方会) 平成28年7月23日 11:00～12:00(本部会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「保育施設との教育連携による実践教育の強化」に対して意見をいただく。特に保育所での現場体験強化の必要性、ボランティア経験としての連携の提案、現役保育士(卒業生)からの情報収集の強化、保育所行事の見学等の活用などを企業等の委員より情報提供いただく。

②上記意見を現在下記のテーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

■ 実習前研修、演習科目 →「カリキュラムの見直し(現場経験前の事例研究の強化、保育現場の現状の理解を深める)」

■ 現役保育(卒業生)との意見交換の場をカリキュラム内に設定

③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「保育現場における具体的事例に基づく授業内容の検討」について、意見をいただき、検討課題とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認

② 施設内の各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問

④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習Ⅰ	保専門教育科目で習得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に知識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。見学・観察・参加実習を2週間行う。	佼成幼稚園、丈生神山幼稚園、ひかり幼稚園、報徳幼稚園、新田塚幼稚園、梅園幼稚園 他
教育実習Ⅱ	専門教育科目で習得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に知識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。指導実習(部分実習・前日実習)を2週間行う。	花園幼稚園、城之橋幼稚園、暁幼稚園、天徳幼稚園、大野幼稚園、緑幼稚園、佼成幼稚園、報徳幼稚園、ひかり幼稚園 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

株式会社ルネサンス様により、野外活動とこどもの成長との関連をテーマにした教員研修会を開催・・・12月2日(水)
具体的には、屋内遊びと野外活動(戸外活動)それぞれのメリット、デメリットを大まかに分類し、こどもに与える刺激の違いについて学ぶ。また、こどもの発達段階に適した野外活動(個々の成長によって変化はあることが前提)について紹介いただく。また、保護者の野外活動に関する理解や保護者への説明の重要性など野外活動を成功させるための実務的ポイントを紹介いただき、野外活動方法のポイントを修得している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

株式会社ルネサンス様により、こどもたちが喜ぶレクリエーション指導法及び具体的事例をテーマにした教員研修会を開催・・・12月2日(水)
具体的には、キャンプ(野外活動)をはじめ様々な場面におけるレクリエーションについて、事例を挙げながら指導方法を紹介。一事例ごとにレクリエーションの指導方法を実践し、具体的指導方法を修得することと合わせ、講義内への落とし込み手法を理解する。さらに、こどもたちを引き付ける具体的指導方法(個々のこどもたちの気持ちへの寄り添い方、こどもたちが自ら活動に参加するための言葉かけ方法、活動に参加する動機づけ方法、こどもの状況を把握するポイント等)のレクチャーを受け、対象を学生に置き換え学生指導方法改善ポイントを検証し、指導力の向上を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

株式会社ルネサンス様による、野外活動実施に伴う保護者との連携方法(ケガ等リスクの高い活動における保護者対応)をテーマにした要因研修会の開催・・・12月

② 指導力の修得・向上のための研修等

・株式会社ルネサンス様による、こどもたちが喜ぶレクリエーション指導法及び具体的事例をテーマにした教員研修会の開催・・・12月
・学生との信頼関係構築のためのコミュニケーション能力向上研修
日時:平成29年8月2日 14:00~16:00
講師:株式会社 アウトプランニング 代表取締役 中地陽子氏

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。

(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度は下記について特にご意見をいただいた。

- ①就職教育の充実
- ②資格取得率の向上と実践的な知識習得
- ③保護者との連携強化

評価委員会後、下記のとおり教育活動を改善している。

①については、個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う教育プログラムの作成に取り掛かっている。また、学校行事等で他分野の教職員・学生との交流によるコミュニケーション能力の向上、社会性の向上などははかれるよう、教育プログラムの作成に取り掛かっている。

②については、できるだけ実社会に対応した教育を常に意識し、指導していくことが必要である。そのために企業、社会が求めている能力を時代とともに察知するとともに、知識習得、研究を行い教員の指導力向上を進めるよう、業界、団体等の講習会などへの参加を奨励する。

③については、現在行っているメール配信や月次報告の発送などを継続の上、教育に対する更なる理解浸透を図るための連携強化策を検討し始めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
橋本 久仁男	医療法人 慈豊会 田中病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜庵	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
澤田 夏彦	幼保連携型認定こども園 竹里	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社 セツコ	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期:平成29年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉科 幼稚園教諭コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			音楽Ⅰ(器楽)	幼児教育にたずさわる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	1通	60	1			○	○			○	
○			音楽Ⅰ(声楽)	発声法の基本と読譜力をつけ、音程・リズム・歌唱による音楽表現の強化を行う。	1通	60	1			○	○			○	
○			音楽Ⅱ	楽譜から音楽を正しく読み取るために欠かすことの出来ない基礎的な音楽理論を学ぶ。	1前期	30	2			○	○			○	
○			図画工作	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識を学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1前期	30	1			○	○			○	
○			図画工作Ⅱ	乳幼児の造形表現を学習・研究することで、豊かな想像と体験の拡大など、保育者としての知識を広げることを目的とする。	1前期	15	1			○	○			○	
○			教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考えることを目標とする。	1後期	30	1	○			○			○	
○			保育内容(健康)	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能獲得を目標とする。	1前期	30	1	○			○			○	
○			保育内容(人間関係)	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。	1後期	30	1	○			○			○	
○			保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概念を通し、基礎的な知識を培い、保育の本質を探究し自己見解を持つことを目標とする。	1前期	60	2	○			○			○	
○			養護原理	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する、社会的養護の基本的なあり方を探ることを目標とする。	1後期	30	2	○			○			○	
○			養護内容	養護原理をふまえて、社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実態を理解する。	1後期	15	1	○			○			○	
○			精神保健	精神科ソーシャルワーカー(PSW)と呼ばれる仕事につくための障害のある人に対して日常生活がスムーズに営めるように支援する社会参加に向けた支援活動を学ぶ。	1後期	30	1	○			○			○	
○			保育実習事前事後指導Ⅰ	保育所及び児童福祉施設での実習を円滑に行うために必要な事項を学習する。保育実習の枠組みを理解し、心構えをつくるとともに、指導計画案や実習日誌の作成に関する知識と技術を身につける。	1後期	16	2	○	△		○			○	
○			児童文化	文化全般の中で子ども達に関わる領域の文化の重要性を認識し、内容を把握し、実践的な指導ができるようにすることを目標とする。	1後期	30	1	○	△		○			○	

○		教育課程総論	将来保育に関する専門職に就こうとする一人ひとりの者が、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎力を養うことを目標とする。	2 後期	30	2	○			○		○	
○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得をはかることを目的とする。	2 後期	30	2	○			○			○
○		教師論	社会から寄せられる期待に応えるという責務に耐える保育者であるために、今何が求められているのかを考えることから、保育という仕事を遂行していくための能力を形成することを目標とする。	2 後期	30	2	○			○			○
○		表現Ⅲ	幼児期に豊かな感性や表現力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現が出来るよう、指導・援助法を学ぶ。	2 後期	15	1		○					○
○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインドを養っていくことを目標とする。	2 前期	30	2	○					○	○
○		児童福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉（子ども家庭福祉）に関する知識と理解をしていくことを目標とする。	2 前期	30	2	○					○	○
○		児童福祉Ⅱ	児童の生存権や発達権を保障するためのすべての子どもや家庭に対するサービスの援助技術・方法の基本的知識に関する理解を深めることを目的とする。	2 後期	30	1	○			○			○
○		家族援助論	社会の変化によって現在の家族がどのように変化しているか、保育所やその他の施設・機関等の役割と機能を理解する。	2 前期	30	2	○			○			○
○		小児栄養	小児の発育・発達の特徴、栄養に関する基本的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食（保育所給食）、食教育の重要性を理解する。	2 前期	30	1	○	○		○			○
○		小児保健Ⅱ	子どもの健康は心身の健全な発育・発達が基本となることから保育者は専門的な知識と技術が求められる。子どもの健康と生命を守るための実践力を身に付けることを目標とする。	2 後期	30	1	○			○			○
○		ボランティアⅡ	自分の就職先を考え、自分にあった活動を探し、目的、目標を持って自主的に無償で社会活動に参加していく。	2 後期	30	1	○	△		○			○
○		リズム音楽Ⅱ	リズム音楽Ⅰで学んで知識・技術をさらに向上させることを目的とする。リトミックに加え、ピアノ・打楽器等を用いての合奏、音楽を取り入れた劇を行い、保育者としての本質の向上を目指す。	2 通	60	1	△	○		○			○
○		就職実務Ⅰ	就職の心構え、自己PR、志望動機、面接、筆記試験など就職活動における準備として基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	2 後期	45	1	○			○			○
○		乳幼児支援法	子どもについて起こりやすい事故や予防と手当、乳幼児の一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック(除細動)、気道異物除去)。子どもの病気と看病のしかたを学ぶ。	2 前期	30	1	○	○		○			○
○		合同PR(遊びの研究)	1年から3年合同の縦割りグループを編成し、園児を招いてのイベントやワークショップを通して、リーダー養成と企画力の向上を図る。	2 後期	30	1	○	○		○			○
○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 後期	16	1	○			○			○
○		教育実習Ⅰ	専門教育科目で習得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に知識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。見学・観察・参加実習を2週間行う。	2 後期	80	4			○				○

	○	パソコン	ビジネス文書で必要とされる知識を理解することを目的とし、保育現場で使用する文書作成が出来るようになることを目的とする。	2 前期	32	1	○	○	○	○				
	○	ピアノレッスン	保育園や幼稚園で子供の情操教育として歌を歌ったり、ピアノの音にも慣れ親しむ。	2 後期	32	1		○			○			
	○	電卓	保育料の計算に役立てるため、ピアノを弾くときの指の練習にもなる。	2 前期	32	1	△	○		○		○		
	○	ビジネス実務	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	2 前期	32	1	○			○		○		
	○	ペン習字	「30日でみるみる上手」というテキストを使用し、手紙、はがきの書き方etcを学ぶ。	2 前期	32	1	○			○		○		
	○	一般常識	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	2 後期	32	1	○			○		○		
	○	一般教養Ⅰ (小論文)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	2 後期	32	1	○			○		○		
	○	一般教養Ⅱ (現代社会)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	2 後期	32	1	○			○		○		
	○	一般教養Ⅲ (数学一般)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	2 後期	32	1	○			○		○		
	○	児童文化財研究	子どもとあそびの関係、児童文化財、その歴史などを学び、身近なおもちゃ製作やおはなしづくりを通して児童文化の重要性を十分に認識し、実践的な指導力を身に付ける。	2 後期	32	1	○			○		○		
○		小児保健Ⅲ	子どもに起こりやすい疾病・事故についての理解を深め、予防対策及び方法を保育者としての立場で具体的に述べることを目的とする。	3 後期	30	1		○		○			○	
○		社会福祉Ⅱ	社会福祉主事の資格に関する「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目」で、社会福祉管理、運営、ソーシャルワーク論を学ぶ。	3 前期	30	1	○			○			○	
○		保育内容 (表現Ⅱ)	領域「表現」における「音楽表現」の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。	3 前期	30	1	△	○					○	
○		教育相談	子どもの世界や保育士の役割についての理解を深めることを通して、子供や家族への支援スキルの基礎を学ぶことを目標とする。	3 前期	30	2	○							○
○		発達心理学	発達心理学者として乳幼児教育に多大な影響を与えたJ. McV. ハント博士の理論を通して乳幼児の精神発達とその教育について考える。	3 前期	30	2	○							○
○		保育内容(環境)	自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に、子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	3 後期	30	1	○			○		○		
○		保育内容(言葉)	保育者として言語表現の表現活動における知識、技術を習得することを目的とする。また、子どもが児童文化財に親しむために必要な、言語環境の整備の方法について理解し、遊びを通して児童文化財を経験できる方法について理解する。	3 前期	30	1	○			○				○
○		国語	母国語であり自然に身につけている国語を、基礎基本から考え、国語の面白さについて考える。	3 前期	30	1	○			○				○
○		小児保健実習	子どもの健康は心身の健全な発達が基本となることから、保育者は専門的な知識と技術が求められる。子供の健康と生命を守るための、実践力を身に付ける。	3 後期	24	1		○						○
○		総合演習	保育者として必要な資質能力を確実に身に付けているかを確かめるべく、テーマに基づき、これまでの学習を体系的に統合し考察する。	3 通	45	1	○	○						○

○	卒業研究	レポート作成を通して専門職に必要な資質・能力を育成することを目的とする。保育福祉に関する様々な社会背景や制度を調査、研究し、専門職としての基本的資質を培う。	3通	120	1	○	○	○				
○	ピアノ弾き歌い	2年間のピアノ、声楽レッスンの集大成として、ピアノによる弾き歌いの技術を高めることを目的とする。	3通	46	1		○	○			○	
○	就職実務Ⅱ	内定決定後、新人社員(職員)として必要なスキルを身に付け、即戦力となりうる資質を養う。	3通	60	1	○		○			○	
○	合同PR(遊びの研究)	1年から3年合同の縦割りグループを編成し、園児を招いてのイベントやワークショップを通して、リーダー養成と企画力の向上を図る。	3後期	30	1	○	○				○	
○	教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	3前期	16	1	○					○	
○	教育実習Ⅱ	専門教育科目で習得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的に、また総合的に知識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。指導実習(部分実習・前日実習)を2週間行う。	3前期	80	4			○				○
	○ パソコン	ビジネス文書で必要とされる知識を理解することを目的とし、保育現場で使用する文書作成が出来るようになることを目的とする。	3前期	32	1	○	○					○
	○ ピアノレッスン	保育園や幼稚園で子供の情操教育として歌を歌ったり、ピアノの音にも慣れ親しむ。	3後期	32	1			○				○
	○ 電卓	保育料の計算に役立てるため、ピアノを弾くときの指の練習にもなる。	3前期	32	1			○				○
	○ ビジネス実務	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接客などの基本ルールを学ぶ。	3前期	32	1	○						○
	○ ペン習字	「30日でみるみる上手」というテキストを使用し、手紙、はがきの書き方etcを学ぶ。	3前期	32	1			○				○
	○ 一般常識	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	3前期	32	1	○						○
	○ 一般教養Ⅰ(小論文)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	3前期	32	1	○						○
	○ 一般教養Ⅱ(現代社会)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	3前期	32	1	○						○
	○ 一般教養Ⅲ(数学一般)	公務員保育士をめざす学生において、就職対策の一環とする。	3前期	32	1	○						○
	○ 児童文化財研究	子どもとあそびの関係、児童文化財、その歴史などを学び、身近なおもちゃ製作やおはなしづくりを通して児童文化の重要性を十分に認識し、実践的な指導力を身に付ける。	3後期	32	1	○						○
合計				76	科目	2580 単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(学習の評価) 第12条 学習の評価は、学科試験、学習評価及び日常の学習状況をもって行う。 2 学科試験は、定期試験及び随時試験とし、保育実習及び介護実習の評価は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき行う。 3 出課時間が所定時間数の3分の2(ただし、保育実習及び介護実習については5分の4)に満たない者は、科目の評価を受ける資格を失う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

4 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。
優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、
優、良、可を合格、不可は不合格とする。

(課程修了の認定)

第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。